

会 議 録

会議の名称	平成24年度(2012年度)第6回学校教育審議会		
開催日時	平成24年(2012年)11月29日(木) 18時30分～20時00分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	5人
公開しなかった理由			
出席者	委員	安家委員、大高委員、小川委員、黒田委員、鶴澤委員、永井委員 西川委員、伴野委員、福富委員、山本委員、行岡委員、義本委員 渡邊委員	
	事務局その他	山元教育長、大源教育次長、渡辺教育推進部長、羽間生涯学習推進部長 山村資産活用部長、松田市民協働部長、足立こども未来部長 小森教育総務室長、泉学校給食室長、亀谷人権教育室長 北之防教育推進室長、鈴木教育センター長、山羽地域教育振興室長 五嶋市民協働部次長兼中部地域連携センター長 小嶋学校施設管理チーム長、森脇学務チーム長、島野企画チーム長 林教職員人事チーム長、鈴木小中学校チーム長、六嶋保健体育推進チーム長 新海児童生徒支援チーム長、石井教育相談チーム長 野村支援教育チーム長、福中文化館チーム長、正意地域教育振興チーム長 杉山青少年育成課長、山口学校施設耐震化事業プロジェクトチーム総括者 第八中学校・原校長、第九中学校・高橋校長、第十八中学校・松岡校長 蛍池小学校・永井校長、庄内南小学校・湯井校長、野田小学校・舟木校長 東丘小学校・十河校長、西丘小学校・柴田校長、刀根山小学校・宮崎校長 南丘小学校・毛呂校長、東泉丘小学校・酒井校長、新田南小学校・園田校長 長坂副主幹、村上主査	
議題	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」(諮問)の検討 (1) 千里地区の課題解消に向けた具体的方策の検討について (2) 蛍池・刀根山地区の課題解消に向けた具体的方策の検討について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

会長 皆さん、こんばんは。予定の時刻になりましたので、平成24年度第6回豊中市学校教育審議会を開催します。どうぞよろしくをお願いします。

本日は、前回に引き続き千里地区の審議を行い、その後、蛍池・刀根山地区の審議に入りたいと思っております。大体の時間配分は、千里地区の課題に30分、蛍池・刀根山に約1時間と思っております。

本日も、オブザーバーとして、千里地区の小・中学校から5人の校長先生及び蛍池・刀根山地区の小・中学校から3人の校長先生にお越しいただいております。事務局からご紹介いただけますか。

審議会事務局 順番にご紹介させていただきます。

(校長先生の紹介)

会長 ありがとうございます。審議中に質問させていただいたりご意見を伺うこともあろうかと存じますが、その際はよろしくをお願いします。

それでは、本日の審議会の成立要件について、事務局からご報告をお願いします。

審議会事務局 審議会の成立要件についてご報告します。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。

現在の委員数19名中、本日12名のご出席がございますので、過半数に達し、審議会は成立していることをご報告します。

会長 続きまして、本日の資料の確認をお願いします。

審議会事務局 本日の資料ですが、「次第」が1枚、資料1「千里ニュータウンの豊中市域における公的分譲集合住宅と公的賃貸集合住宅の建替えの状況」が1部、資料2「蛍池・刀根山地区の再編を試みるにあたっての前提」が1部、資料3「蛍池・刀根山地区再編の試み」が1部、資料4「大阪府教育センター附属高等学校」のパンフレットの写しが1部ございます。それから、今年3月の審議会でお渡ししております「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について（答申）の具体化に向けた検討経過及び結果について－中間まとめ－」、それから「中間まとめ」の概要版、そして前回の審議会でお渡ししております「市立小・中学校に関する基礎データ（24年8月改訂版）」、それから前回審議会のときにお渡ししております「資料3 千里地区の再編の試み」です。

会長 ありがとうございます。次に参ります。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

審議会事務局 本日5名の傍聴者がおられます。

つきましては、本会終了後に回収させていただきますが、本日の資料をお貸ししたいのですが、どうぞお諮りいただきたいと思います。

会長 事務局から傍聴者に対します資料の貸出しについて提案がございました。委員の皆様、ご了解いただけますか。

(異議なし)

会長 ご配付をお願いします。

それでは、本日の議事に移ります。

まずは、前回審議しました千里地区の課題について、引き続き審議していきます。

前回の主な議論は、西丘小学校の進学先を第九中学校から第八中学校に変更することで、第九中学校の大規模課題、第八中学校の小規模課題が解消できるということだったと思います。

もちろん、現在、西丘小学校区の住民の意識や、東丘小学校、北丘小学校、第八中学校の取組み等、いろいろありますので、それに付随する議論も行われました。その議論の中で、千里地区におけるUR（都市再生機構）等の建替えの計画や通学路の危険性に関する議論がありました。現在、第九中学校に通っている西丘小学校の子どもたちが第八中学校に通うとしたら、大きな道路を渡らなければならない、非常に危険という話も出ましたので、追加資料を交えまして、事務局から追加説明をお願いしたいと思います。

審議会事務局 まずは、お手元の資料1をご覧ください。

こちらは千里ニュータウンにおける公的集合住宅の建替えの状況を示したものです。

丸と四角の囲みで番号が振られております。この番号は、次のページの一覧表の左端の番号と対応しております。例えば、地図の新千里北町3丁目、丸囲みの2番をご覧ください。一覧表を見ていただきますと、2番目に昭和42年に建てられた新千里北町第3団地162戸があり、これが平成23年に建て替えられ、パークハウス千里中央という363戸の民間分譲マンションになっていることがわかります。

そして、また地図の先ほどの2番をご覧ください。丸が黒く塗り潰されているのは、建替え済みであることを示しています。また、新千里東町の8番、9番を見ていただきますと、薄く塗られています。これは、建替え事業中であることを示しています。

このように、千里ニュータウン全体を俯瞰して見てみますと、新千里東町、新千里西町は建替えが進んでいることがわかります。これに伴い、東丘小学校、西丘小学校とも、10年前に比べますと児童数が200人以上増えていることになります。

一方、小規模化が課題となっております北丘小学校の新千里北町1丁目から3丁目、それから南丘小学校区の新千里南町1丁目、2丁目については、白の印が多く目につくと思います。

1点注意事項として、新千里南町3丁目、地図の12、13、14、16、17、29は東泉丘小学校の校区となっております。このあたりも建替えの余地があることがわかります。

この白い印は、まだ建替え事業が動き出していないので、これから動き出すであろうということがわかります。中でも、新千里北町の19番、新千里南町の28番は、いずれも1,000戸以上の規模の府営住宅です。現在、まちづくり基本構想の策定に向けてプロジェクトが進行しており、数年後には建替え事業が行われる見込みです。これまでの建替え事業では、府営住宅は戸数を大幅に減らして建替えを行い、余剰分の土地を民間ディベロッパー（開発業者）に売却し、その土地に大規模なマンションを建てて分譲する、というケースが多いです。まだ具体にはわかりませんが、新千里北町、新千里南町の計画について、児童数はやがて増加するであろうということが予想されます。ただ、それまでの間、どのように小規模課題を改善、解消していくのか、議論の余地があるかと存じます。

続きまして、この資料は一旦置きまして、正面のスクリーンをご覧ください。

前回の審議会でも、西丘小学校の進学先を第八中学校に変更した場合、通学路の危険性という話がありました。地図と写真をご覧くださいとイメージを持っていただければと思います、スライドを用意しました。

もし第八中学校に通学するのであれば、大きな通りを通って、新御堂筋を越え、第八中学校に進むというルート1。それから、後ほど写真で見いただきますが、地下道を

くぐって千里中央の繁華街を抜け、陸橋を渡り、千里東町公園を抜けていくルート2。3つ目は、よみうり文化ホール横の陸橋を渡り、その後、千里中央の繁華街を抜け、先ほどのルート2に合流するルート3。こういう3ルートが考えられるかと思えます。

まず1つ目のルート1について。大きな交差点があり、歩道を渡ることになります。反対側も結構大きな交差点になっており、右折、左折の車が非常に多く、交通量が多い大きな交差点であると言えます。さらに進んでいきますと、ヤマダ電機前の交差点になります。ここも、ヤマダ電機から左折してくる車等、結構交通量の多い通りといえます。さらにもう1つ進んでいきますと、立体駐車場の大きい交差点を渡って第八中学校に進んでいくことになります。大きな通りで交差点の交通量が多いという特徴があるかと思えます。

続いて2つ目のルートです。ここは、階段をおりていって、トンネルをくぐる地下道になっています。この上に新御堂筋が走っています。逆から見ると、結構照明はついていますが、朝の時間帯は通勤客に逆らって進むことになるかと思えます。そこを抜けますと、次は阪急オアシスや千里コラボを抜けるように進みます。ここを抜けるとライフサイエンスビルの陸橋に出てきます。陸橋を渡り切ると遊歩道になっております。先に行きますと、分かれ道になっており、右には竹やぶが広がっています。

さらに進んでいきますと、こういう遊歩道がずっと続くのですが、「スーパー防犯灯」が設置されています。平成12年の国の事業に「歩いて暮らせる街づくり」という事業があり、新千里東町はその指定を受けていました。平成14年からこのスーパー防犯灯の運用が始まっています。赤色灯や、その下には防犯カメラ、緊急通報ボタンがあります。その緊急通報ボタンを押せば警察に連絡が飛び、警察とインターホンを通じて話をしたり、警察がカメラを操作して周りの状況を把握できる装置です。

こういった遊歩道を進んでいくと、右手に広場がございます。さらに進むと第八中学校に出てきます。すぐそばの陸橋にもスーパー防犯灯が設置されています。こういう形で遊歩道にはたくさんの防犯灯がついている状況です。

3つ目に、よみうり文化ホール横の陸橋を見ていただきます。新御堂筋が大きい道路ですので、この長い陸橋を渡って千里中央に出ていくことになります。

最後に、現在の第九中学校に通う通学路の状況を見ていただきます。ここも大きな交差点ですが、前回の審議会でも説明がありましたように、トンネルをくぐってここを抜けると第九中学校の北門がございます。そこから学校にすぐ通えるということで、非常に近いという状況がわかっていただけるかと思えます。

通学路の状況は以上です。

会長 ただいまの説明に関しまして、委員の皆様、ご質問などございませんか。

A委員 どこを起点にするかによって変わると思いますが、どこかを起点にした場合、3つのルートにおいて時間や距離はどのようになるでしょうか。

審議会事務局 徒歩で20分ぐらいかかったと思います。新千里西町でも少し南側のほうが子どもが多いようですので、起点をそこにして通うとなると、よみうり文化センター横の陸橋を渡り、千里中央、東町公園を抜けていく3番目のルートになろうかと思えます。

T校長 こういうご質問もあると思い、このあいだの日曜日に実際に歩いてみました。一番近いであろうマンションは、現在600戸あり、子どもが一番たくさんいるところで、小さい子もたくさんいるところです。そのマンションから、私の足で普通に歩いて25分

かかりました。そのマンションから第九中学校までは3分です。一番遠いと思われるマンションからは40分から45分かかります。そこから第九中学校までは10分未満です。ですので、かかる時間にはかなり差があると思います。

会長 A委員、よろしいでしょうか。

A委員 はい。

会長 ほかにご質問などございませんか。

B委員 最初に見せていただいた広い道のあたりの、今までの事故率というか、危なかったデータというのはわからないですか。

審議会事務局 そういうデータを持ち合わせておりませんが、車の量は朝夕ともに非常に多い、それは間違いなく言えるかと思えます。

会長 ほかにいかがでしょうか。

C委員 真ん中のルートに防犯灯がたくさんありましたが、そこで子どもが被害に遭ったことがあるのでしょうか。あと、3つ目のルートを通るときに、千里中央のせんちゅうパルの広場などを通ると思いますが、親としては多感な時期にああいうゲームセンターがあるような場所を通るのが不安な気がします。あとコンビニとかもありますし、そういうお店の協力を得るといことは今まであったのでしょうか。寄り道をしないように店の人が注意するとか、見ておいていただくとか、そういうことは今までほかの学校であったのかどうかを教えてください。

児童生徒支援チーム長 そういうデータに関しては持ち合わせておりませんので、わからない部分はありますが、繁華街では千里地区も含めて、豊中警察署等による巡視はしております。しかし、最近では家庭でゲームとかできますし、ゲームセンターに集まるというのはあまりなく、千里中央のセルシー等で補導をしている記録は少しずつ減ってきております。現在ではほとんどないという状況です。

D委員 まずは通学時間のことでお尋ねします。40分から45分という通学時間は、豊中市の中学生にとって際立って長いものなのか、他地区でもあるのかをお聞きします。次に、繁華街を通過するということですが、他地区の中学校でも繁華街を通過するという実情があるのかどうかです。3つ目が、他地区で大きな道を渡る中学校はあるのかどうかです。これはどういう質問かという、通学区域の変更によって西丘小学校区の子どもたちが豊中市の中で通学状況が際立って最悪になるのか、他のところでも通学上の悪条件があるのだったらどうかという検討をしてほしいということです。

会長 18中学校区全て想起するのは難しいかもしれませんが、通学時間が長いのはどうですか。千成小学校からの通学時間は結構長いんでしょうか。今は中学校の話ですが、千成小学校区に住んでいる子は、第六中学校や第七中学校に通っています。結構距離は長いですね。

E委員 南桜塚小学校区には曾根東町1丁目も含まれていて、そこは曾根駅のすぐそばです。そこから第三中学校までそれぐらいかかります。第一中学校は5分かかりません。曾根駅を越えたら第一中学校が見えています。校区の線引きの問題からいうと、学校に非常に近いところもあればかなり離れているところもあります。それと、千里中央は僕も知っていますが、交通の面で、車道は非常に幅が広いし、歩道も広いです。車道と歩道との間に安全のためのガードレールや植栽もあります。確かに車は多いかもしれませんが。南桜塚小学校区は狭い道ばかりで、車1台が通れる程度の幅しかありません。そう

いう道を歩くよりも、逆に広くて見通しのいい道のほうが、むしろ子どもにとっては安全だと思います。よみうり文化ホールの横を通って千里中央を抜けるルートは、確かにややこしくて、あそこら辺は危ないかもしれないから、むしろ広い道を通って第八中学校に通ってもらおうということでどうでしょうか。通学時間に関しても、小学生には大変でしょうが、中学生ならばこれぐらいの道は大丈夫でしょう。豊中市全部を見れば、狭い道がいっぱいあって、広い道は少ないという状況です。狭い道の方がむしろ危ない。普通の家庭道路の交差点を、安全に気をつけて渡ってもらおうよりも、逆に広いほうがむしろ安全かと思います。新御堂筋を渡れば、その通りの道と遊歩道の2本、道があります。その辺のところを考えていくと、西丘小学校区から第八中学校まで、徹底的に危ないという気はしません。

会長 ありがとうございます。

F委員 通学距離を言えば、うちは第十一中学校区にあり、多分バス停4つ、5つ分ぐらいのところから通っている子がいっぱいいますので、あまり抵抗は感じなかったです。

G委員 この画像を見ながら、教育委員会が最初から否定をしているような、ここは危ないぞというような説明ぶりだという思いで聞いていました。実際に竹やぶのあたりや、そういうところで犯罪とか痴漢とかがあるのでしょうか。豊中ではいろんなところがありますよね。保護者が一番気にするのは、やっぱり犯罪がないかとか、痴漢が多発しているとか、そういうことだと思いますが、地域で何か情報はあるんですか。

会長 校長先生、今のお話はどうですか。

しかし、個人の感想で話すのではなく、数字の裏づけがないと難しいので、宿題にしておきましょうか。イメージとして多いとか少ないというのは、どこと比べて多いという話になってくると思います。犯罪の発生率がこうだと、過去5年間こうだったとか、そういう話でないと、やはり議論が難しいと思います。

G委員 会長がおっしゃるように、もちろんデータがないとわかりません。ただ、竹やぶが環境的にどうしても避けて通るほうがいいとか、教育委員会がデータを持っていなくても、その地域では、ある程度このあたりは気をつけないといけないという情報を恐らく把握されていると思います。例えば、自分の校区では廃墟になったマンションや空き家がたまり場にならないかとか、そういう情報が各校長先生なり、それから教育委員会もある程度把握はされていないのでしょうか。

会長 お答えいただける範囲でいかがでしょうか。

U校長 竹林（木漏れ日通り）の中は、たくさんの人ではありませんが、大人から小学生等の通勤・通学路として、また年輩の方までがいつでも安心して通れる場所です。スーパー防犯灯等が設置してあるのも安心材料の1つだと思います。ですから、この通りについての犯罪報告等は聞いたことがありません。表の大通りについても、年に1件もしくは2件程度の何らかの報告は聞いたことがあります。しかし、それ以外に大きな犯罪や事件、事故等というのは聞いておりません。

D委員 資料1の地図の4番あたり、この竹やぶルートを実際に通学している子どもたちが小学校、中学校を含めているんですよね。

V校長 4番以外にも、千里タワーとレジデンスというマンションが繁華街の中にあり、そこからも通っている子が30人ほどいます。

D委員 結論を急ぐつもりはないのですが、このルートが危険だから校区替えをしないとなる

と、今通っている子どもがいるわけですから、その理由は当たらないと思います。繁華街の話もそうですよね。今通学環境が非常にいいものが厳しくなるにしても、だからといってほかの状況を考えて、そこが際立って悪化するという主張になるのかは、もう一度私たちのほうで考えていきたいと思っていますところですよ。

会長 もう7時になってしまいました。議論を整理したいと思います。

千里地区の課題は、第八中学校の小規模化、第九中学校の大規模化です。そして、この地図によりますと、新千里南町3丁目、12や29、16という数字のあるところは、現在、東泉丘小学校で、この校区の扱いも課題になっている。

前は校長先生も、教育長も現状を変更することは困難であるという趣旨のご発言をされました。私は、それは重々承知しておりますが、それを言われてしまうと審議会の意味はありませんと申し上げました。

西丘小学校をこのままにしておくのであれば、東泉丘小学校も校舎増築、第九中学校も校舎増築、第八中学校は子どもの減少を食い止めるための何らかの手だてを打つことになります。もちろん、東丘小学校、北丘小学校、第八中学校の3つの学校は力を合わせて魅力のある学校づくりをされるということが前提でございますが、その方針で我々が答申を書くこともあるでしょう。しかし、D委員をはじめ数人の委員は、少し視点を変えてみましょうとおっしゃっています。西丘小学校を丸々第八中学校へ通学区域を変更すれば第八中学校の小規模化は解消されます。第九中学校の校舎増築も不要です。新千里南町3丁目を南丘小学校に校区編成すれば、東泉丘小学校の校舎増築も不要になります。このことを我々は議論をしないわけにはまいりません。これを議論しなければ、審議会は何をやっていたんだと言われます。

議論した上で、現状から考えていくことがあるでしょうし、両論併記に到達することもあると思います。そのようなところが現在の我々の到達路ではないでしょうか。西丘小学校の校区事情をよくおわりの校長先生が無理だとおっしゃるのはわかりますが、私たちは庄内地区の小学校の、あるいは中学校の校区の変更を提案してまいります。

1つの原則として、例外は設けないほうが良いと思っています。庄内地区は校区編成するけども、千里地区はさわらないなど、そういうことはやはりあり得ないでしょう。フラットに見ていく、しかしどこかで判断をしなければなりません。1つの結論になるか両論併記になるかは別ですが、現状のまま校舎増築を2カ所やるのが望ましいのかどうかです。第十中学校区が1小1中になれば、第十中学校の建替え、施設一体型の魅力ある学校も是非お願いしたい。これからの議論ですが、仮に第十八中学校と蛭池小学校が1小1中になれば、これも魅力ある学校に建て替えていただきたい。学校は建て替えて、校舎は増築、それも無責任な投資になるかもしれません。それも踏まえ、西丘小学校区だけではなく、豊中全体を考えながら、答申を書きたいと思っております。

さて、質問です。資料1の白丸のところ、1や19など、建築時期未定ですが、本当に近いうちに建て替えるんですか。それならば第八中学校は小規模化しないのではないですか。平成30年代までに全部できるんですか。どうなんですか。

審議会事務局 昨年に府営住宅の建替え凍結が解除されたと聞いております。平成23年から10年間かけて、ニュータウンのまちづくりを推進していくと聞いておりますので、この10年間で何らかの形で動きはあると思っております。

会長 ということは、例えば小規模化が進む北丘小学校では、これから10年間のうちにマン

ションが全て建て替えられて、子育て世代がたくさん入居し、北丘小学校も児童数が増えていくという読みを事務局はされているのですね。

審議会事務局 伸び率につきましては、西丘小学校区と東丘小学校区の再開発の建て方と、北丘小学校区と南丘小学校区の再開発の建て方が若干違うように感じております。西丘小学校と東丘小学校の校区については十分把握しておりませんが、北丘小学校、南丘小学校の校区については、新しいまちづくりということで公共施設等も含めてまちづくりとして考えていくというようなスタンスを持っておられるというふうに聞いておりますので、そのあたりは大規模なマンションがどんどんと建つということではないのかもわかりません。ただ、何らかの形で建替えが進みますので、若い世代が当然入ってこられて、児童・生徒数が増加するというふうには思っております。

会長 児童・生徒数は今後増加するという判断ですね。では、西丘小学校、東丘小学校についても同じ判断ですか。

審議会事務局 西丘小学校には25番の団地がございますし、東丘小学校には21番の公団、1,500戸のかなり大きな建物がありますので、こちらもいずれ児童数が増加すると思っております。

会長 それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

千里地区のこれからの学校通学区のあり方について我々は答申を書かなければなりません。我々が大事にしなければならないものは何でしょうか。その観点から考えたときに、どのような答申になるでしょうか。

現状の通学区域を維持し、校舎の増築を速やかに進めるべき、こういう答申もあるかもしれません。また、西丘小学校の通学区域を全て第九中学校から第八中学校に変更し、校舎の増築は必要最小限に抑えるという答申もあると思います。その2つを両論併記するというところもあるかもしれませんが、委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。審議会の名前で答申が出ますので、我々みんな責任の一端がかかってまいります。どのような書き方をいたしましょうか。どうぞ。

W校長 前回と今回の審議会に出させていただきまして、第九中学校の思いといいますか、現状をお話する機会がございましたので、お時間をいただきたいと思っております。

第九中学校には45年の歴史があります。地域で第九中学校をつくってきたという意識が非常に強いところだと感じています。その思いは過去のものではなく、今も引き継がれています。千里地区も上新田地区もどちらもそうです。4つの小学校と第九中学校というつながりは非常に濃いです。健全育成会や地域教育協議会、PTAのつながり、あるいは各小学校の4つの公民分館と一緒に集まって話をする機会も多く、千里の音楽祭の企画や、地域の祭り、清掃活動等、地域に根差す取組みが盛んに行われています。4つで1つ、イコール第九中学校という感覚が浸透しているように思います。小中連携をキーワードとして校内でもいろいろな改革を行っています。一貫したキャリア教育や英語教育、支援教育等の取組みも、校区がめざす子ども像を共有することで進めています。それが今の第九中学校の姿です。

どこの小学校区もどんな場合でも一緒にする、常に平等にする、それが第九中学校の一貫した思いです。

もちろんこのまま増え続けたら、教室が足りなくなるという心配はございますが、規模が大きくてどうしても困るという感覚は、生徒や保護者や教員には今のところござい

ません。クラブの活動場所の確保ということで、南丘小学校の運動場を夏休みにお借りしたりする等の工夫もしています。それよりもまず、前回の審議会のときに第九中学校は選ばれているのかどうかという議論がございました。第九中学校が選ばれる学校として存在すること、第九中学校ブランドをその歴史とともに4小学校区とともにより深く構築していくことを目標として日々実践しています。

今回話題になっております西丘小学校区の保護者の方々も、ある意味、第九中学校を選んでマンションを購入するなどしておられると思っています。それは日々感じていることです。第九中学校にかかわっているいろんな方々の気持ちが合理性というだけでは片づけられないと感じています。当事者としてといたしますか、第九中学校区に今いる者としてその実感はお伝えしたいと思います。以上です。

会長 よくわかります。第九中学校は1つのファミリーであって、もう動かせないんだということでしょうか。先生、では第十中学校もそうでしょうか。第十中学校もやはりいろんな取組みをしておられて、第十中学校は第十中学校でと。やはり豊中の先生は全体を見ていないと個人的には思っています。先生が来年、第十中学校に赴任されるかもしれません。第九中学校の思いはよくわかります。第八中学校の校長先生もいらっしゃいますね。第八中学校も個性のあることをやっておられると思います。よくわかりますが、私たちは豊中全体を見なければなりません。第九中学校のことだけを見ているわけではございませんので、それはご理解いただきたいと思います。

それでは、予定の時間を過ぎてしまったのですが、我々は答申を書かなければなりません。どういう形にいたしましょうか。原則として、1つのゴールをめざす答申をする。本当はそのほうがいいです。でも、それがまとまらなければ、両論併記になると思います。前回の審議会では、西丘小学校の通学先を第八中学校に変更するというご意見も明確に出ました。僕自身の印象では、そういう意見は結構強かったと思います。現状のままでいいという意見よりも、変更する方が合理的だという意見があったと思います。我々は西丘小学校と第九中学校の関係もよくわかっております。ですから、そういう一本立ての答申でいいのかどうか、お尋ねしたいと思います。D委員、いかがですか。

D委員 しゃべると言いにくくなるかもしれないので、委員の方々のご発言いただけるかと思いますが。

会長 答申の形を1つにするのは難しいですか。

A委員 難しいです。

会長 両論併記がいいですか。どうですか。

E委員 未来のことも考えなければなりません、同時に現状を考えてやらないといけません。子どもは3年間しか通いません。10年先だと三世代変わります。ある程度未来も見なければならぬでしょうが、現状のままでは大変だということで諮問されたわけですから、現状のままではなく、西丘小学校区の子どもたちは第八中学校に行ってもらえるのはどうでしょう。それが一番だと思います。建替えや増築もしなくていい。この状況を変えてもらい、また10年後にマンションが建ち、状況が変われば、必要に応じて変えていくのがいいと思います。

私は、南桜塚小学校区の端の方ですので、しょっちゅう校区が変えられます。私は小学校時代に、桜塚小学校に5年間通っていて、残り1年だけ校区変更で6年生だけは南

桜塚小学校へ通うことになりました。子ども同士、友達同士で同じ学校に通えないという問題がありました。そういったことも考える必要があります。確かに地域は大事ですが、どこでも地域があるわけですから、そこでやっていけばいいのであって、現状を打破してやろうということが、西丘小学校区の子どもたちが第八中学校に行ってもらうことが一番よくはないかと思いました。以上です。

会長 H委員は南部地区の委員ですね。南部地区について、校区の変更や、第十中学校が1小1中になるということも議論しました。先ほど千里地区の方からの意見をお聞きになりながら、もしよかったらG委員の後にH委員のお考えも聞かせていただきたいと思っております。なければなしで結構ですよ。どうぞ。

G委員 校長先生が先ほどおっしゃったことは、我々もすごく理解しております。ここには、E委員やJ委員もいます。校区福祉委員会や地域教育協議会、公民分館等、地域に根差したいろんな活動を展開しているわけです。その中で、校長先生がおっしゃるように、地域と学校の連携のもとでみんながスクラムを組んでやっているということは本当に理解できます。

ただ私自身は、総合的に判断したときにE委員の意見に賛成なんですけど、先ほど会長がおっしゃった両論併記した場合、審議会としての答申が、どちらにも逃れることができるということになりますよね。この審議会の答申の影響力がどのぐらいあるのかわかりませんが、その2つのうちの片方の思いをもっている者が「やっぱり違うほうに行ったな」という感じになると、非常に残念だなと思います。だから、両論併記が無難ではありますが、答申はどちらかに傾いた方がいいと思います。

会長 会長の弱い姿勢を見透かされまして、そのとおりです。今日は委員の出席者数が少し少ないですし、私は最終的にそれほどの決定権はないんですが、両論併記か、あるいは西丘小学校の第八中学校への進学という変更、この1本にしますかということで、一応決をとりたいと思います。その大体の流れをくんで答申に反映していただきます。半分ずつに分かれたら、当然両論併記になりますね。ある程度、7分3分、6分4分であれば、そこで私たちの方針をまとめなければなりません。両論併記というのは、ある種責任逃れになるかもしれませんというG委員のご指摘でございます。

もし、H委員、何か感想がありましたらどうぞ。

H委員 南部地区の話の前に、第八中学校と第九中学校の数字データの部分で少し気になっているところがございます。まず基礎データを見ますと、第八中学校と第九中学校を比べると第八中学校のほうが広いと思うんです。建物も運動場も広いし、教室数もこの数字から見ると普通教室が第八中学校のほうが多いです。第八中学校の学級数は今8学級ということで、すごく教室があまっているのに対して、第九中学校は差し引き教室数がかなり少なくなっている状態です。ここにどんどん増える子どもたちが生徒として通います。4つの小学校が第九中学校に行くよりも、第八中学校に西丘小学校の卒業生が行くほうが、建物やグラウンドという面では有効活用できるのではないかと感じました。

それと、新御堂筋を渡ることですが、南部地区にも、前回お話にありました6小学校の西側の兵庫県寄りには阪神高速空港線がありまして、その下にも大きい道路が走っています。それを渡って通学してくる中学生はたくさんいます。私の子どもが通っているわけではありませんが、そちらの方に聞くと、大変大きい交差点を、毎朝見守りをしながら渡っているということもお聞きしています。西丘小学校の児童たちが中学生になっ

て第八中学校に道を渡っていくというのは、南部地区にもそういうところがありますし、他の小学校でもあるのではないかと思います。特に珍しいことではないと思っています。また、南部地区でも、千成小学校の児童にしても、第七中学校に行ったり、第六中学校に行ったりというのはありますが、そこそこ時間もかかって通学していると見受けております。

それと、3小1中、2小1中という形で、南部地区も答申がまとまるかと思いますが、南部地区のほうも、今までも分割校をなくしたほうが良いという議論があったのですが、かなりの反対も出てなかなか意見がまとまらなかったということをお聞きしています。今回この審議会の中で、きっちり分けるなら分けると決めてしまったほうが、南部地区のほうも良いと私は思っています。

それで、個人的には、この審議会で1つの意見をまとめ、西丘小学校区の進学先を第八中学校に変更するという方向が、物理的だとか数的な部分も含めて一番予算も少なく、一番いいのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。ほかの意見があれば、どうぞ。

I 委員 会長のほうから採決をとという話が出ましたので、話を先にさせていただいたほうが良いと思って手を挙げました。

私も、2つの中学校の校長をさせてもらって、地域との結びつきは大変よくわかります。そういう意味では、先ほど千里地区の校長先生が言われたことはそのとおりだと思います。しかし、私は、学校の通学区域を変更するという物理的な面だけではなく、教育内容の充実というか、魅力ある学校づくりということが前提になっていたと思うんです。だから、教育委員会が、前から議論になっているように特区制度を導入して、小学校高学年と中学生が一緒になるとか、そういった教育内容の変更、魅力ある学校づくりをするということであれば、西丘小学校の子どもたちや保護者、地域の方にとっても、それはいいことだと思いますし、ゆくゆくは賛成してもらえないのではないかと思います。そのために、教育委員会が本当に中身を変えていく決断があるのかどうか、それによって私はあえて手を挙げたいなと思っています。

会長 そうですね。通学区域を変えるのであれば、その学校を非常に魅力ある学校としていかなければ納得できませんよね。単なる数合わせではありませんので。それは、南部地区でも話しました。校区を変えるときにはこれまでにない学校をつくって、これでよかったと言ってもらえる中身をつくっていかなくちゃだめですと。仮に、西丘小学校の進学先を第八中学校に変更しても、第八中学校が魅力ある学校に変わっていくような、そういう物質的なサポートもなければ、数合わせだけではだめだというご意見だったかと思います。

それは、答申の中の附帯条項で書き込むことができますよね。仮にそうなったときには、ただ単なる数合わせではなく、1つのピンチの中で新しい教育を模索していくことが大事だということやはり書き込む必要があるでしょうね。

すみません、少し時間が足りませんが、それほど強い拘束力を持つものではありませんが、やはり答申は書かなければいけません。

まず西丘小学校の卒業生は第九中学校から第八中学校へ時系列的に丸々変更していく。今の在學生はそのまま第九中学校へ行ってもらったらいいいわけですか。あるいは、兄弟関係は第九中学校へ行ってもらったらいいいわけですか。しかし、具体的には、ある年度

の新1年生からは第八中学校へ行ってもらえることになるでしょう。ある日突然全部変わるということではないと思いますが、それも踏まえた上で、進学先の中学校の変更に答申を一本化するのがA案。

A案の内容に加えて、西丘小学校区及び第九中学校区の現状を勘案して通学区域の変更は行わず、そして児童・生徒数の増減に見合う物理的対応、具体的には、第九中学校と東泉丘小学校の増築を併記し、通学区域の変更か、増築のどちらにするかは、住民と教育委員会との話し合いで決めてもらうB案。

増築だけという案はなかったですね。西丘小学校の進学先変更は考えないで、現状のままでいくという強い案はなかったと思います。うまくまとまらなかったらすみませんが、A案は通学区域変更、B案は両論併記。決定はやはり住民や地域のいろんな人の意見を聞きながら最終的に決めるのがB案になります。

会長は投票しないことにします。副会長は投票していただいて結構です。どう考えても棄権という選択はあると思いますが、できるだけ棄権しないようにお願いします。審議会の委員としては意見を表明する義務があると思いますので、どちらかに手を挙げてください。それはあくまでも参考意見です。それを参考にしながら答申をまとめていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

A委員 私は、I委員がおっしゃったことを前面に出して、それを可能にする形でできるならば、その場合はこちらという言い方で…。

会長 例えばどのように。

A委員 魅力ある第八中学校をみんなでつくっていくという形でやるならば、これからそれやることを大前提に西丘小学校の進学先を第八中学校にもっていきます。それがなく、ただ数合わせだけで、はい終わりますという形で、（魅力ある学校づくりと）違うのであれば現状維持でいいと考えます。そういうことをめざしてはいないはずですが。

会長 A委員のおっしゃることはよくわかります。あえて申し上げるならば、時系列的には少し難しいかと思われまます。もし西丘小学校の進学先を第八中学校に変えることになれば、そういうふうに変えることを答申します。しかしその際、第八中学校は新たな教育をめざして基本的なところから学校のあり方、地域とのあり方、小中連携のあり方、全てを見直して、魅力ある学校づくりに進むことを強く要望します。それに対して教育委員会も支援を惜しまないことをここに書いておくとか、そういう書き方はあるでしょうね。校区変更を行う場合は、絶対数合わせだけの変更をしちゃだめですよ、ということでしたら了解していただけませんか。

A委員 私は、前はどちらかという一本化のほうを話していたと思うんです。やはり、情においてはよくわかりますけれども、それは今の時点の話で、これから新しいところに変ったら、また新しい地域コミュニティをつくって、みんなでまた一から出直すという気持ちでいけばいいのではないのでしょうか。大阪市や京都市の例を挙げたと思いますけれども。

会長 本当に地域の力があるのであれば、仮に第八中学校に行かれても、またいいコミュニティができるでしょうね。第九中学校でなければできないということも、ちょっと不自然ですね。

A委員 郷愁のようなものだ。

会長 そうですね、確かにそれはおかしいです。そのノウハウを共有できれば何よりですね。

第九中学校がつくってこられたそういうノウハウを、18中学校区が全部共有して、全てそういう力強いコミュニティになっていくのが一番いいでしょうね。そんな気はいたします。しかし私たちは先ほどG委員がおっしゃったように、これまで教育長や校長先生がおっしゃったことをよくわかっているつもりです。それも含めて両論併記ということもあえて出しております。

考えはまとまりましたでしょうか。手を挙げた後少しだけ考えさせていただきます。

では、A案、西丘小学校を第八中学校校区にと書く、そのときには第八中学校の新しい教育を求めていくと、当然強く書く。このA案の方、手を挙げていただけますか。

(A案の賛成者挙手)

会長 10名でございます。

B案の両論併記でいいのではないかとお考えの方、念のため手を挙げてください。

(B案の賛成者挙手)

会長 2名でございます。

よろしいですね。10名と2名。ですから、私たちの答申はA案で書くことにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、蛭池・刀根山地区の課題に移ります。残り30分ですので、どこまで議論ができるかわかりませんが、事務局から情報、資料のご提供をお願いいたします。

審議会事務局 資料2をご覧ください。

学校教育審議会の諮問事項、中間まとめの36ページに分割校の課題ということで、市内に14校ある分割校の課題解消に向けて通学区域を見直すことになるかと思うんですが、その際に例えば刀根山小学校の分割進学を解消しますと、蛭池小学校と第十第八中学校の1小1中になり、より小規模な学校になってしまいます。

先行してご審議いただいています南部地区におきましても、野田小学校、第十中学校の1小1中がございました。その場合に施設一体型の小中一貫校を整備すればどうかという意見も出ましたので、最終答申に向けて議論を深めていただくために、この地区をピックアップして、絞ってご検討いただきたいと思います。

対象校は、刀根山小学校、蛭池小学校、第十三中学校、第十八中学校の4校です。本日は、3人の校長先生にお越しいただいております。

この地区において、刀根山小学校から、第十三中学校と第十八中学校に分かれて進学することになります。

資料3の地図の網かけ部分のところが刀根山小学校の校区です。そのうち色濃く塗られているところが第十八中学校に進む地域で、残りの部分は全て第十三中学校に進学しています。

資料2に戻りまして、これを解消するためには、色濃い部分を蛭池小学校区に変更するか、それとも小学校区はそのままにしておいて、進学先を第十三中学校に変更するか、いずれかの方法が考えられます。この校区変更を行いますと、いずれにしても、第十八中学校に進学する小学校は蛭池小学校のみとなりますので、規模の小さい1小1中の校区になります。

第十八中学校は、現状でも生徒数298名と、市内で3番目に生徒数が少ない学校です。もし分割課題解消のために校区変更を行えば、さらに小規模な学校になります。小規模の課題は、クラス替えができない、教育活動が縮小、制限される、教科教員の配置

が難しくなり、その結果、教員の負担が増え、生徒たちも不利益をこうむるのではないかと、といった意見も前回の審議会に出ておりました。

続きまして、2ページ目です。11月6日に、対象地区の4校の校長先生にお集まりいただいて懇談会を開催いたしました。そのときには「分割校では小中連携がやりにくいので、できれば解消してほしい」、「第十八中学校は同和教育を推進していることに対するマイナスイメージを持っている人もいるが、実際に通わせている保護者からはいろいろ褒めていただいている」、「第十八中学校に対する偏見等を払拭する意味でも、通学区域を変更する場合は教育特区など特徴を持った魅力ある学校にしてほしい」、「小規模の中学校は教員数も少なく負担が大きいなどの問題がある」、「学校選択制の導入も考えられるのでは」という意見が出ておりました。

最後に、地域の状況についてです。第十八中学校区には、「地域教育協議会 子育て・ふれあいの会」、また刀根山小学校区には「刀根山・蛍池自治会連合会自主防災会」が組織されており、日ごろから各種団体がネットワークを形成し、地域課題の解消に向けて活発に活動しています。

また、ハード面では、大阪国際空港、そして今皆さんがおられるルシオーレにある教育センターをはじめとする公共施設、蛍池人権まちづくりセンター、とよなか起業・チャレンジセンターなどを有しており、いずれも教育の工夫という点で貴重な資源であり、連携、活用できるものと考えております。

資料2は以上です。

審議会事務局 続きまして、資料3もご説明させていただきます。

先ほど申しましたように、この網かけ部分の濃いところが対象地域です。この部分を西側にある蛍池小学校の校区とした場合、蛍池小学校では、現在422名の児童数が平成30年には374名という将来推計をしているところ、それが496名になります。ただ、この場合は平成27年の新1年生から順次変更し、4年生までの進学ということで計算しております。一方、刀根山小学校では、現在716名、平成30年に693名という予測ですが、571名になる推計です。これも4年生までですので、もう少し減るとは思っております。

続いて、この対象地域全て、刀根山小学校の卒業生が全員、第十三中学校に通学することになると、グラフにありますように、第十三中学校が現在598名、将来推計541名が、将来推計613名、学級数も2クラス増加します。それから、第十八中学校では、現在298名で、将来推計249名ですが、第十三中学校に全員変更いたしますと、177名、8クラスになります。この8クラスのうち2クラスは支援学級を想定していますので、各学年2クラスの小規模な学校になります。現在の第八中学校よりもさらに小規模の学校になるということです。

その場合、野田小学校、第十中学校が1小1中になる南部地区でもそうですが、小中一貫校にしてはどうかというお話もございました。この対象地域を、例えば蛍池小学校に変更する場合、清風荘から蛍池小学校までかなり距離も伸びますし、国道176号線を渡らなければなりません。今、中学生は渡っておりますが、例えば第十八中学校の土地に蛍池小学校を移して、1小1中の施設一体型の小中一貫校にすれば、蛍池小学校への通学距離も短くなるということも考えられるのではないかと案です。

続きまして、資料3の5ページ、試みの③をご覧ください。前回南部地区でもそうで

したが、一貫校をつくる際は乳幼児からというお話もございました。その場合はこちらの乳幼児から、0歳から15歳までの一貫校にしてはどうかということも考えられます。

それともう一点、試みの④をご覧ください。同じ校区のすぐそばのルシオーレに教育センターがございますので、この教育センターの機能を有効活用することも考えられるのではないかとことです。ここでは、「その際は豊中市教育センター附属小・中学校の可能性についても検討する」と記載していますが、これは、なかなか進んだ考え方かと思っております。といいますのは、実は大阪府教育センター附属高等学校というのが我孫子にございます。大阪府立大和川高校が府の教育センターのすぐ隣にございます。日本で初めて教育センター附属の学校ということで、教育センターと学校が連携しながら特色ある学校づくりを進めておられるとのこと。それも参考にしながら、本市においても、義務教育でどういう形ができるのかは新たに検討しなければならないと思っておりますが、この大阪府教育センター附属高等学校のノウハウを生かして、教育センターの機能を、新しくできる学校に取り入れることも検討できるのでは、という試みの案としてお示しいたしました。よろしくお願ひいたします。

会長 資料3の地図の網かけの部分、阪急電車よりも東側の子どもたちが第十八中学校に来ているんですね。この子どもたちは刀根山小学校へ行っているけれども、濃い網かけの部分に居住している子どもは第十三中学校ではなくて、分かれて第十八中学校へ行っています。だから、刀根山小学校は分割校であるということです。

審議会では分割校をできるだけ少なくしていこうという合意ができていました。

吹田市では分割進学する小学校はないわけですから、それに近づけていこうということですが、もしこの地域を全部第十三中学校区にしまうと、第十八中学校がすごく小さくなってしまふという説明でした。中学校で6学級、支援学級を含めても8学級になってしまいます。そういうときに少しアイデアが要りますよね。例えば、施設一体型の小中一貫教育校をつくり、そこに豊中市教育センターを併設、あるいは併設できなくても豊中市教育センター附属小・中学校という位置付けにして、他の学校にはできないユニークな教育実践をしていくことによって、それ以外の校区からこの学校へ来ることは認める、いわゆる「特認校」にしようという提案もあると思います。

私たちはできるだけ分割校を減らしていこうということなので、この網かけの部分の子どもたちについては、できたら第十三中学校へということで、委員の皆様は大体合意しておられるでしょうか。

X校長 私は前任が分割校で、そこに5年間いましたので、分割校が小学校にとってはとてもやりにくいということは経験しております。今ちょうど個人懇談をやっている、6年生の保護者から進学の話も出ています。本校の場合、1学年大体120名ぐらいのうち、100人ぐらいと、20人ぐらいに分かれて進学します。

前任の学校でも、どうしても少ない方の子どもたちは多い方の学校に行く子どもたちがうらやましいという感想はあるように聞いてはおります。

会長 Y校長先生、何かありましたら、どうでしょうか。

Y校長 先ほどのご質問については、X校長がおっしゃいましたように、進学にあたり20人から25人ぐらいが第十八中学校に分かれて進学する子どもたちに当たります。そのうち4人か5人ぐらいから「どちらに行こうか」という話が必ず出てきます。例えば、第

十三中学校区内に親戚がいて、おばあちゃんがいるならまだしも、おばさんがいる、い
とこがいるとかということで居住を移し、そこから第十三中学校に行くということが各
学年2人ずつぐらいおりました。

それが先ほど説明のありました同和地区を避けるという意味なのか、そうでないの
か、確たることは言えませんが、そういう差別意識のもとに移動されるというケース
も、過去ずっとあったと聞いております。

会長 ありがとうございます。そういった具体的なお話を聞かせていただきましたら、できる
だけこの網かけの部分というか、刀根山小学校は全体で第十三中学校へ行くというこ
とは非常にわかりやすいのですが、今度は第十八中学校の問題ですね。今でも小規模な中
学校がもっと小さくなってしまいます。私が一番心配するのは、この中学校、あるいは
蛍池小学校とこの中学校、1小1中になってどんどん小規模化が進むことです。

他府県の事情を見てみましたら、小規模化が一番恐ろしくて、あっという間に極小規
模校になってしまいます。そうなったら、教育長がおっしゃいましたが、とりわけ中学
校では各教科の専任教員を配置するのが本当に難しい。その場合、一例としては施設一
体型の小中一貫教育校にします。花背小中一貫教育校（京都市）は、児童・生徒数28
人、専任教員15人です。小中一貫教育校にして、複数免許を持っている教員を全部集
めます。そして、中学校の教科も、理科の教師免許を持っている小学校・養護学校教
諭、数学と小学校普通免許の両方を持っている先生、そういう先生を入れながら、教科
を必ず保障するような工夫はしています。そうしないと、数学や国語の先生はいても、
表現、技能系の教科の先生はいないという状態になってしまいます。

まず1点目、今の第十八中学校に施設一体型の小中一貫教育校をつくるのが物理的
に可能なかどうか、事務局から教えてください。

2点目、教育センター附属小・中学校は非常に魅力的ですが、事務局はどんなイメ
ージをお持ちですか。本来、教育センターもその施設内にあるべきで、同じ校舎内にあれ
ば非常にいいことができます。しかし、もうルンオーレに入っておられます。

この2点について、事務局の現在の判断を教えてください。

審議会事務局 できるだけお答えしたいと思っております。

まず、物理的な問題として、第十八中学校は敷地面積が約20,000㎡のうち、
3,500㎡ほどが池になっております。この池を埋め立てることができるのか。水利
権の問題がございます。それから地盤の問題等、建替えにあたっては調査、またはその
土地の権利関係等も含めて対応しなければならないだろうと思っております。

教育センター附属学校については、教育センターが学校の中にあるのは理想的だと思
っております。ただ、敷地面積の制約等もございます。それが可能かどうかについては
まだ検討を十分していませんので、残念ながらお答えすることはできません。

会長 次回の審議会までに、水利権云々、埋め立てが可能かどうかわかりますか。お金の面
ではなくて、法的なことです。

審議会事務局 多分難しいと思います。

会長 私たちは非常に危うい前提のもとで議論を進めなければなりません。簡単に、第十八中
学校の敷地に施設一体型の小中一貫教育校をつくれと言っても、物理的に無理ならば、
現状のままになります。そうすると、間違いなく極小規模校化が起こります。たとえそ
のままの状態、1小1中で教育センター附属と言っても、ほとんど集客力はないと思

います。集客力というのは、他の校区から来るということです。教育センター附属小学校、中学校だから通いたいと思って人が来るかという、難しいですね。

分割校は解消したい、しかしその結果、第十八中学校が極小規模校になってしまう可能性があります。各学年2クラスが極小規模校かどうかは別ですが、都市部ではやはり小規模校でしょうね。さあどうしましょうか。

では、質問を変えて、池をさわらずに、校舎を建て直せば可能ですか。教室数を18クラスぐらいはとれますか。

審議会事務局 他市の事例では、10,000㎡ほどで施設一体型の小中一貫校をつくっていただけますが、運動場や特別教室の制約等、いろいろと課題があると聞いておりますので、20,000㎡ほどは必要であろうと今のところは思っております。

ただ、具体的に今の17,000㎡ほどでどのような絵を描けるのかというグランドデザインは設計していませんので、その点については未定といえますか、お答えするのは難しいです。

会長 私の発言はここまでとします。施設一体型の小中一貫教育校をつくれれば、蛍池小学校の跡地が不動産関係に転売できますよね。そこにマンションを誘致すれば一定の児童数は確保できます。それはセットです。そうしなければ間違いなく第十八中学校は極小規模校になってしまいます。ご承知のようにクラブそのものも成立しなくなってきます。卓球部とバドミントン部しかできないという状況になるかもしれません。それは中学校にとって非常に大きなデメリットですね。

委員の皆さんはどうですか。何かいい案はないですか。

I 委員 先ほど第八中学校に対して魅力ある学校にと申し上げましたが、誤解を生むといけませんので、訂正させていただきます。そして、自分の意見を言いたいと思います。現在の第八中学校に魅力がないと言っているわけではなく、豊中市としてより魅力ある学校づくりをめざしていくことが大切だと思っています。それで、先ほどA案に手を挙げました。第十八中学校と蛍池小学校、第八中学校と第八中学校区の小学校、第十中学校と野田小学校という、北西部、北東部、南部に豊中市として特色ある学校をつくってはどうかでしょう。個人的な思いですが、今、豊中市の学校教育に少し元気がない感じがします。活性化するためには、先行投資をすることが必要です。大阪市に隣接しているメリットを最大限に活かして、会長がおっしゃったようにマンションを建てて人を呼び、児童数、生徒数を増やして学校を活性化するなど、以前のような教育都市豊中にもう一度戻す手だてのひとつかなと思います。千里地区のことも人情的にはわかりますが、そういった意味で、やはり大きな立場で考えていかないといけないと思っています。第十八中学校区のことについては、第十八中学校と蛍池小学校だけがいいのか、資料の網かけの部分も含むほうがいいのかは、より魅力のある特色ある学校にするには、一定数以上の生徒数がいたほうがいいのかどうかポイントだと思っています。

会長 ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。

J 委員 地域は絶対失いたくないという気持ちは今もあります。ですから、以前申しましたとおり、穴を掘ってでもいいから子どもたちを動かさず、そこで集めてやっていただきたいという気持ちは変わっておりません。

ただ、事情が事情で察しております。以前、箕面市立彩都の丘小中学校にも行きました。会長がおっしゃったように中学校の先生と小学校の先生が上へ下へと、一緒に子ど

もたちと遊んだり、共有する場面がいっぱいあり、すばらしいと思いました。豊中にもこんな学校があってもいいとも感じています。今回この資料をいただき、大和川のほうの高校に行っている子がいるので、「おもしろいところに行っているね」ということも聞きました。中核市にもなりましたし、豊中に3校ぐらい、突発性のものもあってもいいと思います。

第一中学校から第十八中学校まで同じような感覚を持って、地域で一生懸命根強くやっていたえています。3校ぐらい突拍子もない学校があってもいいと思いますし、本当に子どもたち、いろんなことで新しい目を向けております。地域は地域力でやっていますので、あとは教育委員会なり行政が「こんな学校もあるんだよ」とやっていく。確かに人は少ないかもしれませんが、会長がおっしゃったように、またよそから来ていただける人も増えてくるのではないかとも思いますし、数年かかっても、これはおもしろい企画だと思っています。

会長 ありがとうございます。新しい学校はまちづくりの核になりますからね。日野学園（品川区）の例を待たず、京都の御池中学校の例を待たず、御池中学校は人が増え過ぎて困っていますが、それぐらいに魅力ある学校をつくれればひょっとしたら庄内地域も蛍池等も再開発ですごいマンションが、それがいいか悪いかは別にして、人が増えることはあるかもしれませんね。

ほかに何かご意見ありますか。物理的なことは、実は学校建築もどんどん進歩してきておりまして、いろんな工夫ができるのはできるんです。

K委員 私も、I委員やJ委員と基本的に考えは同じですが、自分が小規模校で校長をしていた経験から申します。学校の規模が小さければ小さいほど、困難な学級が出てくると、その対応が学校を揺さぶりかねない事態になりがちです。特に今、中学校の場合、教科が限られていますので、少ない教員で学校づくりをしていくのは、よほど腹をくくって、一人一人が頑張らないと難しい面があります。そこへ、どの程度で新任教員が今のように急激に入ってくる時期がおさまるのかわかりませんが、もともといる教員で新任教員を育てていけないといけないという側面を抱えながら、例えば担任を決めるときに、新任同士組ませるわけにいかないとか、もう一人、一緒に組む人間が3年目であったりというような、小さい学校で教員配置していくことがとても難しい状況の真っただ中です。そういうことも起こらないように何らかの手だてを打ちながら、1小1中の理想的な学校、特色ある学校がつくっていったら、私もいいと思いますが、そこに対する配慮はぜひ付随して考えていく必要があると思います。

会長 手だてですよ。例えば僕は蛍池小学校の跡地にマンション誘致と申し上げました。校長先生がお見えですね。今後もしこういう形で1小1中になり、そこに新しいものを建てて、一体型になっているという夢は膨らみますか。それとも困難のほうが大きいですか。物理的に無理だとか、どういうお考えでしょうか。

Z校長 過去の情報ですが、18クラスで第十八中学校が動いていた経緯があるようです。そうすると、1学年2クラスずつと、あと少しの支援学級で、物理的にそこぐらいまでなら施設一体型小中一貫校のイメージができます。学校の規模でいえば、大体18クラス、もう少し増えて20クラスぐらいまでならいけると思います。あと、教員と、学校づくりについてです。これもあくまで感覚論ですが、人数も少ないのでいろいろ話はしていますが、新しいことに取り組んでみたい、やってみたいという思いは、先生方と話

していてかなり出ています。とりわけ、教育長がいろんなところでいろんな思いを語ってらっしゃいますので、教育センター附属の話や、あるいは小中一貫の話など、この学校教育審議会のテーマが次はうちの学校だとなると地域や職員の間で話題になると思います。そうすると、先生方の中には、あるいは地域の方たちも「おもしろいね」とか、「やってみたいね」という声が少なからずあるのは事実です。

会長 ありがとうございます。

予定の時間になってしまいました。進め方が悪くて申しわけございません。次回、やはりこの議論の続きを40分か45分とらなければなりません。そして、次回には南部地区の答申原案ぐらいまでは議論したいですね。蛭池・刀根山地区の問題をまず40分ほど議論して、その後、南部地区の答申の内容を詰めませんか。そして、もう一回開催して、そこで千里地区の答申とこの蛭池・刀根山地区の答申を最終的に詰めると。大体予定はあと2回ということですので、事務局、そんな段取りでは時間的に苦しいですか。

審議会事務局 当初の予定はあと2回で考えておりますので、それで結構かと思います。

次回、本日の続きを議論していただきまして、南部地区の答申の骨格、それからあと千里地区、蛭池・刀根山地区の骨格は、これまでの議論を整理して全体として見ていただくことが必要だと思いますので、次回、今会長がおっしゃったような形で進めていただいて結構かと思います。

E委員 蛭池・刀根山地区の4つの校区を再編するにあたって、人数が全然出ていないのですが、この図の網かけ部分の蛭池東町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、清風荘1丁目、2丁目の部分の生徒さんが第十八中学校に行くとしたら、年によってばらつきはあるでしょうが、平均的に何人ぐらい増えるんですか。

会長 マックスでも2、30人ということではなかったですか。

審議会事務局 1学年あたり30人程度ですから180人です。

E委員 この地区の人ですよ、この地区の子が今180人ほどいるんですか。

審議会事務局 はい。180人から200人程度だと思っております。

会長 よろしいですか。

それでは、長時間にわたり慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。

事務局の事務連絡に回してよろしいでしょうか。次回の開催予定も含めて、よろしくお願ひいたします。

審議会事務局 本日は、長時間にわたりまして、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。まだ検討する部分も残っておりますが、大分終盤のほうに近づいてまいりましたので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

次回は1月、年明けからできるだけ早く、半ばぐらいまでに開催したいと考えております。また日程調整のご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会長 それでは、第6回の審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。